

八幡厚生病院では看護職員の負担軽減及び処遇改善のため下記の取り組みを行っています

項目	目標	具体的な取り組み
1 業務量の調整	長時間の時間外労働が発生しないよう業務量の調整を行う	・看護副部長が各病棟の役職者会議に参加し、業務量の把握、業務改善状況を確認
		・時間外労働時間の把握と要因の確認
		・職場内での研修会、勉強会の勤務内での実施の推進
2 有給休暇の取得促進	偏りのない計画的な有給休暇の取得を図る	・個別面接で有給休暇取得の意向確認
		・希望に応じたスケジュールの立案
		・有給休暇の取得が進んでいない職員への働きかけ
3 他職種・外部業者との業務分担	看護助手の適切な配置、他職種・外部業者との業務分担により看護職員の負担を軽減する	・「看護の専門性の発揮に資するタスクシフト/シェア」に関するガイドライン及び活用ガイドを基に業務分担の検討
		・看護助手の配置、人数、業務内容の見直し
		・他職種・外部業者への業務分担の検討
4 看護職員の適正配置	多様な勤務形態の導入を図り、看護職員の負担を軽減する	・労力がかかる時間帯への厚い看護職員配置の実施
		・業務状況に応じた多様な勤務形態の導入
		・施設基準、業務量に応じた配置数の調整
5 2交代夜勤	適切な休息時間を確保し、夜勤負担の軽減を図る	・可能な限り夜勤後の暦日の休日の確保
		・11時間以上の勤務間隔の確保
		・夜勤の連続回数が2連続までの配慮
		・当直回数を1人当たり、5回/月以内とし、超える場合は職員に偏りが無いようバランスをみて調整
6 離職防止・メンタルサポート	職員満足度調査、ストレスチェックを実施しメンタルサポートを行う	・個別面接による心身の状態の把握
		・評価表サブシートへの取り組み支援
		・異動に関するアンケートの実施
		・職員満足度調査、ストレスチェックの実施
		・ハラスメント・メンタル対策に関する研修会の実施
		・相談窓口の活用(衛生管理室・EAP・コンプライアンス室)
6 妊婦・子育て中・介護中の看護職員に対する配慮	ワーク・ライフ・バランスを推進し、働きやすい、復帰しやすい環境づくりを行う	・院内保育所の設置
		・夜勤・早出・遅出・休日勤務の減免、配慮(勤務事情確認書による把握)
		・時間外労働の制限
		・時短勤務への配慮
		・育休制度利用への配慮
		・介護休暇、休業への配慮
		・有給休暇の半日単位での取得の推進
7 看護補助者活動推進への取り組み	看護補助者活用のための看護管理者研修に看護師長が参加する	・全看護師長の受講を完了する

2025年5月1日

主管：看護部